

7 人材育成

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）における、県内市町村の人材育成の状況は、以下のとおりである。

（1）人材育成基本方針の策定状況等

「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」（平成9年11月28日 自治省公務員部長通知）に沿って策定することが求められている。

表1 策定状況

（平成28年4月1日現在）

区分	団体数	策定済	未策定	策定率
市	37	37	0	100.0%
町村	17	15	2	88.2%
計	54	52	2	96.3%

（2）研修に関する基本的な方針の策定状況等

地方公務員法第39条第3項の規定により、地方公共団体は、「研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針」の策定が義務付けられており、同法第58条の2第3項の規定により、地方公共団体の長は、研修の状況を公表する義務がある。

表2 策定状況

（平成28年4月1日現在）

区分	団体数	策定済	未策定	策定率
市	37	36	1	97.3%
町村	17	15	2	88.2%
計	54	51	3	94.4%

表3 地方公務員法第58条の2に規定する研修の実施状況の公表

（平成28年4月1日現在）

区分	団体数	公表済	未公表	公表率
市	37	37	0	100.0%
町村	17	17	0	100.0%
計	54	54	0	100.0%

(3) 人材育成関係経費の決算額の状況 (平成 27 年度決算)

表 4 決算額の対前年度増減状況

区分	団体数	増加		減少	
		団体数	割合	団体数	割合
市	37	22	59.5%	15	40.5%
町村	17	11	64.7%	6	35.3%
計	54	33	61.1%	21	38.9%

表 5 決算額別団体数 (市)

決算額 (千円)	千葉県内市	
	団体数	割合
10,000 以上	6	16.2%
7,500 以上~10,000 未満	5	13.5%
5,000 以上~7,500 未満	3	8.1%
2,500 以上~5,000 未満	6	16.2%
0 以上~2,500 未満	17	46.0%

表 6 決算額別団体数 (町村)

決算額 (千円)	千葉県内町村	
	団体数	割合
2,000 以上	0	0.0%
1,500 以上~2,000 未満	0	0.0%
1,000 以上~1,500 未満	2	11.8%
500 以上~1,000 未満	5	29.4%
0 以上~500 未満	10	58.8%

(参考) 団体別人材育成の実施状況等一覧

表 I-7-1 人材育成の実施状況等調査結果

市町村名	人材育成基本方針		研修基本方針	研修の実施状況	人材育成経費 決算額 (千円)
	策定済	直近 改正年	策定済	公表済	
千葉市	○	H22	○	○	43,827
銚子市	○	H21	○	○	303
市川市	○	H28	○	○	10,677
船橋市	○	H27	○	○	15,696
館山市	○	H18	○	○	2,317
木更津市	○			○	1,714
松戸市	○	H28	○	○	15,114
野田市	○		○	○	6,561
茂原市	○		○	○	2,553
成田市	○	H26	○	○	8,401
佐倉市	○	H28	○	○	6,069
東金市	○	H26	○	○	2,474
旭市	○	H26	○	○	8,452
習志野市	○	H28	○	○	7,601
柏市	○	H24	○	○	9,050
勝浦市	○	H24	○	○	883
市原市	○		○	○	12,714
流山市	○	H22	○	○	15,930
八千代市	○		○	○	1,247
我孫子市	○	H25	○	○	4,117
鴨川市	○	H27	○	○	482
鎌ヶ谷市	○	H25	○	○	2,789
君津市	○		○	○	4,560
富津市	○	H23	○	○	777
浦安市	○		○	○	7,060
四街道市	○		○	○	3,465
袖ヶ浦市	○	H27	○	○	4,502
八街市	○		○	○	327
印西市	○		○	○	2,302
白井市	○	H22	○	○	1,605
富里市	○	H24	○	○	2,379
南房総市	○	H25	○	○	1,958
匝瑳市	○	H24	○	○	890
香取市	○		○	○	7,680
山武市	○		○	○	2,450
いすみ市	○		○	○	990
大網白里市	○	H28	○	○	1,228

市町村名	人材育成基本方針		研修基本方針	研修の実施状況	人材育成経費 決算額 (千円)
	策定済	直近 改正年	策定済	公表済	
酒々井町	○		○	○	966
栄町	○		○	○	1,304
神崎町	○		○	○	435
多古町	○		○	○	427
東庄町	○		○	○	251
九十九里町	○	H26	○	○	1,410
芝山町	○			○	573
横芝光町	○		○	○	552
一宮町			○	○	375
睦沢町	○		○	○	285
長生村	○		○	○	552
白子町	○	H27	○	○	233
長柄町	○		○	○	300
長南町	○		○	○	454
大多喜町	○		○	○	494
御宿町	○		○	○	300
鋸南町				○	606